【意見要望活動】

平成17年度宝塚市政並びに予算に対する要望

1. 予算編成の基本方針

<要望事項>

1. 予算編成の基本方針

平成16年度は宝塚市が市制50周年という節目に当たり、都市再生を検討する重要な年度と認識しております。都市再生を検討する背景として、宝塚市の財政構造改革をはじめ、当市のシンボルとして観光宝塚の象徴の一つであった「宝塚ファミリーランド」の閉園や観光ホテル・大型製造業の相次ぐ転出・倒産・廃業など、市内産業構造が著しく変質していることが挙げられます。

中心市街地は鉄道網や商業施設が集中し、都市インフラ等は高度に整備が行われましたが、 従前より営々と築かれた宝塚市の玄関口は、「宝塚ファミリーランド」の閉園等により既存集 客施設が失われ、かつての機能が著しく減少しました。

今日の宝塚が活力を喪失し衰退の一途をたどっている現象は否めない事実であります。この原因は、著しい社会・経済の変動によるものが大きく挙げられますが、これまで営々と続いてきた都市経営において行政主導による経営面で経済効率を基本に備えたまちづくり理念の欠如によるところが最大の原因であるといっても過言ではありません。急変する都市化現象のなかで、本市としての対応は柔軟性が求められるうえにおいて、これらの現象と既存施設の活用には人口増加策が有効と思慮され、土地の有効利用も勘案し高度地区の検討は中心市街地には必要不可欠の方策と経済団体は認識いたしております。また、中心市街地に限らず、南部市街地におきましても高度地域設定につき研究等を実施され、将来の都市機能につき目標等を示され、宝塚らしさの再構築に大胆かつ積極果敢な政策を展開されたい。

都市再生には、地域経済の基盤強化は将来の都市経営の根幹にかかわる重要な課題であります。従って、次の都市像を支える産業振興ビジョンを策定し、第4次総合計画に示された「活き活きとした活力あるまちづくり」に実施計画として反映され、経済循環型社会実現に向け、政策の創出をはじめこれに即した予算編成をいただきたい。

なお、今後の行政運営において、市長として過去を捨て、宝塚を一個の経営体と捉え、市民・ 行政総じて市内で消費需要が可能ならしめる理想と目標を掲げたキャッチフレーズを提唱し、 市民運動を軸とした行動と実践を行うことをここに強く要望いたします。

2. 産業振興施策の推進

<要望事項>

2-(1) 企業誘致策の具体的方針の策定

都市の産業構造を人体に喩え、工業は骨格、商業は顔、そして農業は心と表現されます。都市を支える骨格はまさに工業であります。都市の将来像を描くには、揺るぎない骨太の産業形成が不可欠であります。

現行の財政問題と切り離し、将来の経済循環型社会の実現をめざした具体的な企業誘致方針を早急に打ち出されたい。

平成15年度には「まちづくり研究所」にて当市の産業ビジョンに基づく政策が提言され、 今後地域経営の戦略的なプログラムが樹立されるものと認識いたしております。都市再生の鍵 はまさしく企業誘致の具体化であると確信いたしております。これらは宝塚市だけではなく、 経済団体との協働が不可欠であり、両者の理解と認識をもってする最優先課題であり、協議会 等を創設されたい。

企業誘致の方針につきましては、市と商工会議所で構成する工業振興ビジョン推進委員会において、その具体策を検討して行くとともに、本年度、宝塚まちづくり研究所に「活力ある宝塚創造会議」を設置し、本市の工業・商業を中心に産業活性化の基本的方向、取り組み方策について研究してまいりましたが、16年度も引き続き同会議で研究を進め、16年度の出来るだけ早い時期に提言をとりまとめたいと考えております。

この提言を受け、市と経済団体とで協議会を設置し、産業振興ビジョン、具体的方針等を策定したいと考えております。

<要望事項>

2-(2) 大型製造業等転出跡地の具体的利用方針の確立

南部市街地の工業地域・準工業地域における大型製造業の転出が公表され、市内の数少ない工業用地が空洞化することが明らかとなりました。

当該地域は面積も広大で、開発如何によっては都市機能の根幹にも影響が出る可能性が予想されます。かかる状況を勘案し、早急に当該事業所の処分方針等を確認され、住工混在を解消する方策としての利用の検討を図られたい。

<回答>

本市の製造業については、近年、主要な企業が撤退、廃業をし、その空洞化が顕著になっており、今後、このような工場跡地が地域にビジネス機会の提供など雇用や生きがいを創出し、新たな産業創出の拠点となることが期待されるところであり、市としてもそのための取り組みをしてまいりたいと考えております。

当該地域につきましても、庁内に撤退対策検討会議を設置しており、その跡地利用について、同社との協議も含め、検討を進めてまいります。

<要望事項>

2-(3) 都市インフラ整備

公共交通機関の整備については、南部市街地のバス路線整備の基本方針として、住宅地と鉄道駅を結ぶ縦軸、鉄道駅と市役所・市民病院等を結ぶ横軸と定めていると仄聞いたしております。

また、整備時期については拠点となる、仁川地区駅前再開発事業の完成を想定しているとの 意向を表明されたと認識いたしております。阪急今津線と宝塚線を結ぶ東西軸として、さらに 公共施設や工場等数多くの通勤者が集中する地域を循環する路線は、企業経営、雇用の安定を 図るうえ、交通渋滞の解消や不法駐車防止等重要な都市問題を解決するものであります。

現在バス運行系統図に見る、宝塚市内線・宝塚すみれガ丘線・宝塚山手台線・空港宝塚線が 公共交通機関として整備されておりますが、当市の南の玄関口である仁川からの系統が未整備 のため、広域な南部市街地にバス路線が空白との感を強くいたしております。新路線開設あっ ては多くの問題・課題が存在するものと勘案いたしますが、かねてから要望している仁川線の 新設にあたっては、南部市街地が産業の中心としての工業団地を備え、生産活動に従事する勤 労者の通勤手段として欠くことのできない交通ルートであり、経済への波及効果は高いと認識 いたしております。その他、伊丹市営バス等市外の路線バスの乗り入れ等も実現され、それら の仁川駅へ誘引等も検討されたい。

また、全国的な交通網という観点からはJR線の利用が最も多く、東西線の開通以来当市へのJR線の利用度が高くなっていると勘案いたしております。しかしながらJR宝塚駅は開業以来の旧態で、宝塚の玄関口として恥じるものがあり、バリアフリー化を始め施設更新が望まれております。駅の近代化等を実現するべく駅の橋上化等、併せて行政の責任において特段の努力を傾注され早期実現に向けた関係者協議を推進されたい。

公共交通網の整備については、鉄道とバスやタクシーの結節点となる鉄道駅ターミナルの整備とバス路線の連結を進めており、最近では、①阪急売布神社駅前広場のバスターミナルの整備と阪急逆瀬川までの路線の新設(H14.6.1)、②阪急仁川駅前バスターミナルの整備と武庫川線(逆瀬川〜甲東園)の乗り入れ(H15.3.12)、③JR中山寺駅前バスターミナルの整備と阪急バス山本系統(逆瀬川〜山本〜野里循環)の乗り入れ(H15.4.22)及び伊丹市バス(JR中山寺〜第三師団、JR中山寺〜JR伊丹駅前)のJR中山寺乗り入れ(H15.8.18)、④この12月1日からは、JR中山寺駅に全ての快速電車が停車することとなり、停車本数は、現在の167本(上り85本、下り82本)から369本(202本増加)へと飛躍的に増加し、朝通勤時で大阪まで20分(3分短縮)、北新地まで27分(2分短縮)となるなど、公共交通事業者と市が連携し、都市機能の充実に努めてきました。

このように立地環境にも係わらず、阪急バス武庫川線(逆瀬川~甲東園)沿線企業の事業者の撤退、移転が相次いでおりイカリスーパーの物流拠点やプライムデリカのような新しい業態の参入も見られますが、空地、空社屋等も多く見られ、厳しい企業経営環境からバス交通があるにも係わらず鉄道駅からの徒歩通勤を求める事業所も多いように仄聞しています。

阪急仁川駅から宝塚新橋を渡るバス路線の新設については、仁川や安倉地区住民の要望もあり、路線開設に向けバス事業者と協議を進めていますが、路線の採算性が課題となっていることから、需要予測を目的に、平成16年度から2ヵ年を目途に試走運行を行いたいと考えております。

また、伊丹市バスの仁川への延伸については、市バスの性格から伊丹市民の利便性が優先されるという原則から困難な課題であると考えております。

次に、JR宝塚駅のバリアフリー化につきましては、橋上駅化について、市は平成11年度に実施しましたJR宝塚駅利便性向上対策検討調査の結果を基に、また、平成12年11月に施行された交通バリアフリー法に基づく重点整備地区としてJR宝塚駅を含む宝塚駅周辺地区を指定し、JR西日本と協議を行っておりますが、技術的、財源的な問題等課題が多くあります。

しかしながら、現在宝塚駅及びその周辺地域が抱えている、駅舎のバリアフリー化、鉄道間の乗り換え利便性の向上、駅北側地域の活性化などの問題を解決するため、橋上化が最良の方策であると考え、橋上化に合わせたバリアフリー化の実現に向け、市及びJR西日本の双方で協議を進めており、市においては、今年度橋上化を含む駅前機能の拡充を図るため、調査委託を実施する予定としております。

<要望事項>

2-(4) 行政サービスの民営化促進

行政の事務事業において「最小の経費で最大の効果」を求められている時代の要請に応え、 低コストによる運営、すなわち公営・公共事業等の民営化を図り行政と民間の分担を検討する 民営化検討委員会の発足に特段の配慮をいただきたい。

宝塚市の行財政システム改革アクションプログラムの推進にあたり、協働のまちづくりの推進には市民との協働は意識されているが、やや「産業」の観点が希薄と認識いたしております。 行政事務・事業執行等の民間移行に際しては、産業界の持つ専門性・技術力等市民活動を支援する機能を認識、重視するとともに、「協働」のまちづくりの実践において「企業市民」も含めたすべての市民が参加できる基準を明確にし、産業界がその役割を充分に果たせるよう強く望むところであります。

長引く景気の低迷や産業構造の転換期にある中、本市において、持続的発展が可能なまちづくりを進めていくためには行政のみでは限界があり、いわゆる「産官学民」の連携を構築し、新たな産業が創造される環境の整備と既存産業の活性化を検討していくことが重要であると認識しております。

この「産官学民」の連携による取り組みこそが、まち全体の活力の再生へと広がるものと考えており、今後とも一層の連携体制づくりに努めてまいります。

<要望事項>

2-(5) 北部新都市開発と経済特区の研究会設置

宝塚北部新都市構想の早期着手を機軸とした阪神圏経済再生への誘引宝塚北部新都市構想が県の事業主体によって既に用地確保が終了し計画段階に至っているが、不況の下遅々として 進まず、広大な用地が休閑の状態である。

現下、環境循環型社会の構築が注目される中で宝塚北部地区が自然休養林としての原形を残し、阪神圏の新都市創造に向けてのテーマゾーンとしての役割を担う唯一の開発地であります。

北部新都市づくりを先行することにより、第二名神高速道路の促進、宝塚IC、並びに阪神 圏南北道路機能のネット化の早期実現に大きな期待が寄せられるものであり、阪神圏域経済基 盤整備の起爆剤として、地元市が主体となり早期着手を強く県へ要望していただきたい。

都市基盤整備に必要な規制緩和や税財政支援等実効ある優遇措置の導入を前提とする、経済特区の研究も早急に取り組まれ、経済団体と協働して実効ある推進体制の確立を図られたい。

<回答>

宝塚新都市計画につきましては、市北部地域の自然環境と調和を図りながら、職・遊・住の 複合機能を有する新都市建設を目指しており、地域の都市基盤の整備や第2名神高速道路への アクセス性を活かした産業振興に寄与するものと考えており、市から県に対し事業推進を要望 いたしております。

現時点におきましては、事業化の時期は明確ではありませんが、市といたしましては、今後も事業推進に向け、県と連携しながら取り組んでまいります。

また、新都市の経済特区の研究会設置につきましては計画が具体化していく中で検討してまいります。

<要望事項>

2-(6) 電子認証事業等情報化の推進

政府の「e-japan 戦略」「電子政府」構想等が急速に進展、国土交通省の電子入札は本年4月より開始されました。これら制度移行により、電子商取引を対象とした電子署名、所謂電子証明書が急速に普及するものと予想されます。

デジタルデバイド(情報格差)問題は都市競争力を弱める一因となり、情報弱者対策を全市的課題と捉える必要があります。行政事務の簡略化や、市民・企業が受ける行政手続きが電子化されることは広域なコスト削減にも寄与、最も関心の高い社会システム構築であります。

行政手続きが電子化されることは、産業界は規範として追随すると思われ一般化するのは時 を待たないと認識いたしております。

宝塚市は普及啓発をはじめ、社会システム構築に向けた取組を検討され、IT 人材育成施策等最大限の予算的配慮を願いたい。

情報通信技術が飛躍的に発達し、本市も電子自治体化を推進しており、行政手続きの電子化や電子商取引などの普及が進む中、企業の競争力を高める上で、IT化への対応が重要であり、これを担うIT化人材の育成が必要不可欠ですので、今後も、IT関連の人材育成施策の充実に努めてまいります。

3. 中小企業対策の推進

<要望事項>

3-(1)中小零細企業への金融対策

市内中小企業の資金繰りが厳しさを増すなか、各種融資制度の拡充を図るとともに、貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長、貸付金利の低減、手続きの簡素化等融資条件の維持改善を図られたい。

被災中小企業は、借入金の増加に伴う返済・金利負担など極めて厳しい状況にあるので、震災融資等の利息の減免並びに償還期間を延長されたい。

無担保融資枠の拡大と融資資格の緩和、また経営者の資質や事業の将来性等に着目した融資条件の緩和を図られたい。

<回答>

長期化する厳しい経済環境のもと、中小企業への各種融資制度の拡充と融資条件の維持改善については、これまでも中小企業者の資金需要に対応するため、保証料に対する補助や、融資枠の拡大、融資利率の引き下げ等融資条件の改善に努めるとともに、災害特別融資につきましても融資期間及び据置期間を延長し負担の軽減を図ってきたところであり、今後も同制度の充実に努めてまいります。

なお、無担保融資枠の拡大と融資資格の緩和につきましては、信用保証協会の経営環境が厳しさを増す中、非常に困難ではありますが、今後、兵庫県信用保証協会とも連携を図りながらその可能性について研究してまいります。

<要望事項>

3-(2) 中小企業育成政策の充実

長引く不況による地域経済の低迷が、市内企業の倒産・廃業・転出を加速し雇用不安や消費 低迷の増幅など悪循環を招いています。特に、当市の顔と呼べる企業の倒産・廃業・転出につ いては市民意識を萎縮させる遠因となっています。

市内企業が「職・遊・住」の都市環境整備という役割の一端を担い経済活動を循環させるには、新産業の創造、起業・創業、第二創業・企業誘致の促進等の諸施策が効果的に導入されることが、雇用の創出につながり、産業の振興ひいては「宝塚」の活性化につながります。

地域経済の活性化のためには、新規・既存を問わず市内企業の育成を基本とし、都市再生の原動力として、中小企業とりわけその大部分を占める小規模企業の健全な発展が不可欠であります。

宝塚らしさを求めるのは地域を共有する全ての願いであります。市内企業を育成し民度を高めようとする理解と認識をもって、経済循環型社会の実現を目標にした予算編成に配慮されたい。

中小企業の育成策については、これまでも、中小企業振興資金融資あっせん制度の改善や新事業創出総合支援事業の拡充に努めてきました。また、平成15年度からは、新たに、商工会議所が市内中小企業者を対象に開催する国際標準化機構の認証取得を支援するセミナー等や、起業家支援セミナー受講者のフォローアップ並びに県の「新産業創造プログラム」等の認定を取得することを目指すビジネススクール事業について、その経費の一部を補助するなど、商工業者の育成や新規開業、創業予定者等へのソフト面での積極的支援を行ってきたところであります。今後とも人材育成をはじめ中小企業育成策の充実に努めてまいりたいと考えております。

<要望事項>

3-(3) 商業活性化策

周辺近隣都市に次々と大型商業施設が開設、今後さらに巨大な商業施設が計画されております。当市は他市に先駆けて再開発事業に着手し、商業近代化のモデルとしてリードした時期もありました。

地域商業の現状は構造的な問題に直面している施設が多くみられる状況にあり、震災復興による再開発ビルは機能が強化されたにも拘わらず、「宝塚ファミリーランド」閉園等にともない退店する店舗も散見され新設でありながら退潮傾向にあります。

再開発ビル各々の個性化を図る等、商業機能強化策の再検討が喫緊の課題であります。宝塚市全体の商業施設の充足度等を把握するべく全市的消費行動調査を実施するにより課題を明確にし、根本的な問題を含め検討されることを要望します。

また、宝塚商工会議所が独自に発案し展開を開始した「一店逸品運動」(プラチナ活動)は 産業全般を対象とするものでありますが、特に商業活性化に対し有効な施策であります。これ らにも理解を頂き支援策等につき検討頂きたい。

<回答>

市内商業活性化策の基本資料としての消費動向調査等の必要性については認識しておりますが、厳しい財政状況の中、実現には至っておりません。商業機能強化策につきましては、宝塚まちづくり研究所の「活力ある宝塚創造会議」において市内産業全般の振興策を研究、提言することとしており、さらに、平成16年度において、商店街の賑わいの創出と活性化を図るため、新たに、商店街空き店舗活用事業等への補助を実施する予定であり、従来からの商業活性化推進本部の取り組みとともに商業活性化策の充実に努めてまいります。

また、貴会議所が展開されている「一店逸品運動」につきましても、宝塚の商工業の活性化につながるものと期待しております。

<要望事項>

3-(4) 地元企業への優先発注の促進

建設業界をはじめとする市内中小企業は、長引く不況と公共事業の抑制等により企業の自助努力の限界を超える厳しい状況にあるため、発注機会の拡大を図るとともに、分離・分割発注、経常 JV 方式等を活用し、地域の特性に通じた地元中小企業への優先発注に努められたい。また、下請け施工を必要とするものにあっては、原則として市内業者に発注し、工事用建材資材、物品等は市内業者から優先購入するように強く指導するとともに、下請け、孫請けによる市内業者の受注において末端請負い金額がすべて「安ければよい」というものでなく、宝塚文化の創造にふさわしいモラルを加味し法令等などに照らし遵守した適正価格であり、かつ内容が明示されるよう義務化されたい。

市内建設業者の入札の機会については、市内業者を優先的に指名するとともに、等級格付けの1ランクアップを行うことにより、対象工事の範囲拡大に努めております。

なお、公募型指名競争においても、可能な限りより多くの市内業者の参加が出来るような条件設定を、行うようにしております。

また、市内業者が施工可能な規模の工事で、かつ、工事施工に支障がない場合に限り、当初の設計段階で検討し、可能な限り分離分割発注をおこなっております。

次に、中小・中堅建設業者の継続的協業関係を確保する経常建設共同企業体等のJV方式についても、今後検討を行ってまいります。

次に、施工にあたっての市内業者の活用についてでありますが、契約締結時に配布する注意事項の中で、市内下請業者への優先発注について依頼を行っております。

4. その他の要望事項

<要望事項>

4-(1) 市民との協働のまちづくり

当市は阪神間有数の住宅地として発展し、人口も21万人を数える地域となりました。人口急増期においては自然豊かな山間部への広大な住宅開発が一挙に進み閑静な住宅街が形成されました。しかし、時間の経過とともに現実として当時の建物は今や老朽化が進むなかで高齢者には構造的にも不向きな環境も見られます。また、大規模住宅開発の弊害として、物理的・社会的・経済的耐用年数の経過が地域的に進み、住宅の維持改善等が大きな問題であります。今般、住宅は「量の充足から質の充実へ」の時代を迎えており、宝塚市が持つ瀟洒な都市イメージが住宅の質的向上をめざすところにあると考えます。

今後、急激に進展する高齢化社会に対応するシステムの研究は、宝塚市において調査・研究を進められていると思いますが、これら高齢化社会のシステムの実践における産業界の役割が不可欠であると認識しております。協働のまちづくりの趣旨に則り、高齢化社会に備える市民が安心して生活ができる住まいと暮らしのシステムの研究と実践については、市行政と商工会議所が連携を密にし、公共福祉に合うよう努力する所存であります。

具体的には、住宅の居住環境改善等は住民の努力では解決が困難な問題が多く、多岐にわたる専門家の助力が望まれております。これらは民間の経済活動の枠を超え、社会的資本である住宅の健全な改善・発達に資する目的を持ち、行政が進んで住民・経済団体と協働して開かれた協議の場を設置し、本市が目指す協働のまちづくりの実践を要望するものであります。

<回答>

今日、少子高齢化社会の到来を迎え行政ニーズが増大し、多様化する中で、これらニーズに 適切に対応するためには、行政による市政の運営だけでは不十分であり、市内経済団体などの 民間活力を導入していく必要があることは言うまでもありません。

今後とも、市内経済団体との協働により、産業の活性化に向けた取り組みを継続して行っていくとともに、多様なニーズやそれを取り巻く社会情勢に対応したしくみづくりを推進してまいります。

<要望事項>

4-(2) 武庫川改修事業「マイタウン・マイリバー計画」の早期完成

武庫川改修事業、国土交通省が推進する「マイリバー・マイタウン計画」の早期完成と、ウォーターフロント整備事業など親水性の高い事業が推進され、従前の治水から親水へと大きく政策転換が図られようとしています。反面、充分な流域住民の理解が得られず事業の阻害要因となっている面も実在する、これら流域住民への充分な説明等積極的に事業を推進され、一刻も早い完成を目指していただきたい。

<回答>

兵庫県では、平成8年度から、武庫川におきましてマイタウン・マイリバー整備事業に取り組んでおり、平成14年度末におきまして全体計画のうち約64%の改修計画が終わっております。

未着手の部分につきましては、平成18年度からマイタウン・マイリバー整備事業の最終年次となっておりますので、市といたしましても沿川にお住まいの皆様にもご理解をいただくよう協力をしながら事業が早期に完成されるよう、要望してまいります。

<要望事項>

4-(3) まちづくり参加条例と経済団体の役割

協働のまちづくりの基本的な理念は、市行政と協働で策定する明確なビジョンと目標のもとにまちづくりに参加するものと認識いたしております。

商工会議所は、地域商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており(商工会議所法第6条)、その果たすべき役割は上記条例にも轍を一にしております。

商工会議所の果たすべき使命は会議所会員に限定したものではなく、広く地域社会全般に及ぶものであります。広くまちづくりに貢献する地域唯一の総合経済団体の本質をご理解いただき、市政並びに予算に対する要望事項、会議所運営に対する財政的支援について格段の配慮を頂きたい。

なお、本要望書に関するご回答を平成16年2月末までにお願いいたしたく、よろしくお願いいたします。

<回答>

地域の総合経済団体として、商工会議所が実施される各種事業の必要性、重要性は十分に認識しており、地域経済が低迷する今日、その指導的役割や活動の推進を今後一層期待するものであります。

本市といたしましても、貴会議所とともに、活力ある宝塚の実現に向けて、協働して取り組んでまいりたいと考えております。